

福島県地域公共交通利便増進実施計画（変更案：素案）について （意見聴取）

1 福島県地域公共交通利便増進実施計画の概要

① 目的

持続可能な地域公共交通のマスタープランとして、令和6年3月に策定した「福島県地域公共交通計画（計画期間：令和6年度から令和12年度）」の方向性に基づき、具体的なバス路線等の再編・見直しに係る実施計画を策定するもの。

② 策定主体

県北圏域：福島県、県北圏域8市町村

県中・県南圏域：福島県、県中・県南圏域22市町村

③ 計画区域

県北圏域、県中・県南圏域それぞれにおいて計画を策定（R7.6.11 認定）

④ 計画期間

令和7年10月～令和13年3月

今回追加する系統については、令和8年4月～令和13年3月

2 利便増進事業（案） ※R8.2 変更に伴い追加する事業を赤字で表示

【県北圏域】

方面	事業名	対象系統	実施時期	関係主体
伊達市方面	伊達市・月の輪地区から福島市へのアクセス性向上	・月の輪経由梁川線 ・月の輪経由保原線	令和7年 10月	・福島交通 ・福島市、伊達市
	霊山地区から福島市へのアクセス性向上	・大波経由掛田線	令和8年 4月	・福島交通 ・福島市、伊達市
福島市方面	松川地区の利便増進	・医大・水原線（再編後：医大・松川線） ・新規路線（松川水原乗合タクシー）	令和7年 10月※1	・福島交通 ・有限会社 カネハチ タクシー ・有限会社 松川観光 タクシー ・福島市
二本松市方面	福島大学へのアクセス性向上	・二本松線	令和7年 10月	・福島交通 ・福島市、二本松市
	塩沢地区～二本松市街地間の利便増進	・塩沢線	令和7年 10月	・福島交通 ・二本松市
	岩代地区・東和地区～二本松市街地間の利便増進	・針道経由東和小学校線 ・大平経由小浜線 ・小浜線	令和7年 10月	・福島交通 ・二本松市

※1：令和7年4月から実証運行を開始し、その結果等を踏まえて令和7年10月から本格運行を実施

【県中・県南圏域】

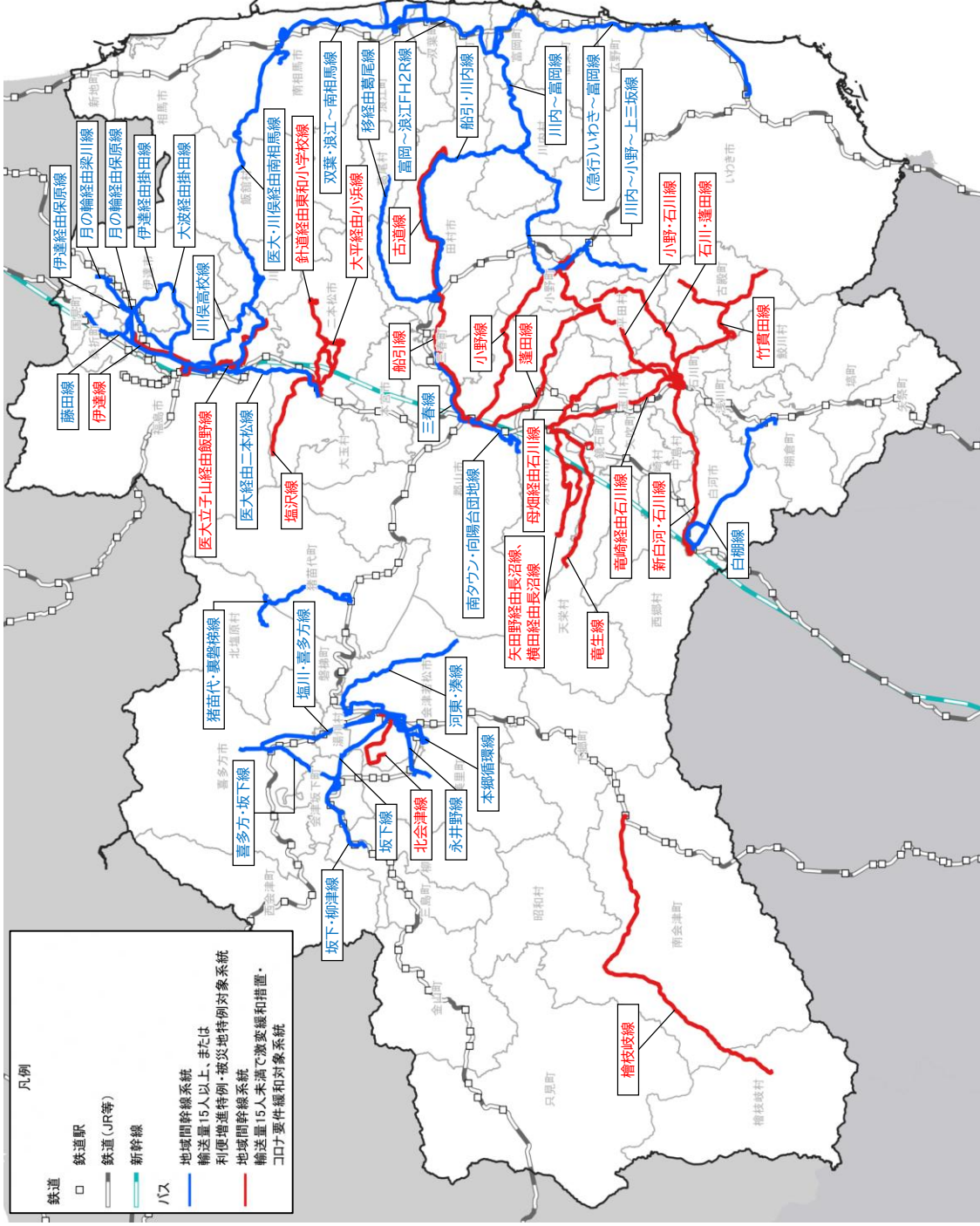
方面	事業名	対象系統	実施時期	関係主体
田村市・三春町方面	三春町方面の 利便増進	・船引線 ・三春線 ・斎藤経由三春線	令和7年 10月	・福島交通 ・郡山市、田村市、 三春町
小野町・平田村方面	郡山市～小野町間の利便増進	・小野線	令和8年 4月	・福島交通 ・郡山市、小野町
	郡山市～平田村間の利便増進	・蓬田線	令和8年 4月	・福島交通 ・郡山市、平田村
須賀川市方面	須賀川市内長沼地区の利便増進	・横田経由長沼線 ・矢田野経由長沼線（名称変更予定：泉田経由長沼線） ・横田経由長沼小学校線 ・木の崎経由長沼線	令和7年 10月	・福島交通 ・須賀川市
須賀川市・郡山市方面	須賀川市～郡山市間の利便増進	・南タウン向陽台団地線	令和8年 4月	・福島交通 ・郡山市、須賀川市
須賀川市・石川町方面	須賀川市～石川町間の利便増進	・竜崎経由石川線 ・母畑経由石川線 ・岡の内線	令和7年 10月	・福島交通 ・須賀川市、玉川村、 石川町
石川町・古殿町方面	石川町～古殿町間の利便増進	・竹貫田線 ・仁田線	令和7年 10月	・福島交通 ・石川町、古殿町
石川町・平田村・小野町方面	石川町～平田村～小野町間の利便増進	・小野・石川線	令和7年 10月	・福島交通 ・石川町、小野町、 平田村
白河市・石川町方面	白河市～石川町間の利便増進	・新白河・石川線	令和7年 10月	・福島交通 ・白河市、石川町、 西郷村、中島村

3 今後のスケジュール（想定）

10月23日	福島県地域公共交通活性化協議会において、計画（変更案：素案）に関する意見聴取
11月～12月	関係者への同意書の送付・回収
R8.1月下旬	福島県地域公共交通活性化協議会において、計画（変更案：正案）に関する意見聴取
R8.1月末	東北運輸局に対する大臣認定申請
R8.2月末(予定)	利便増進実施計画の変更認定

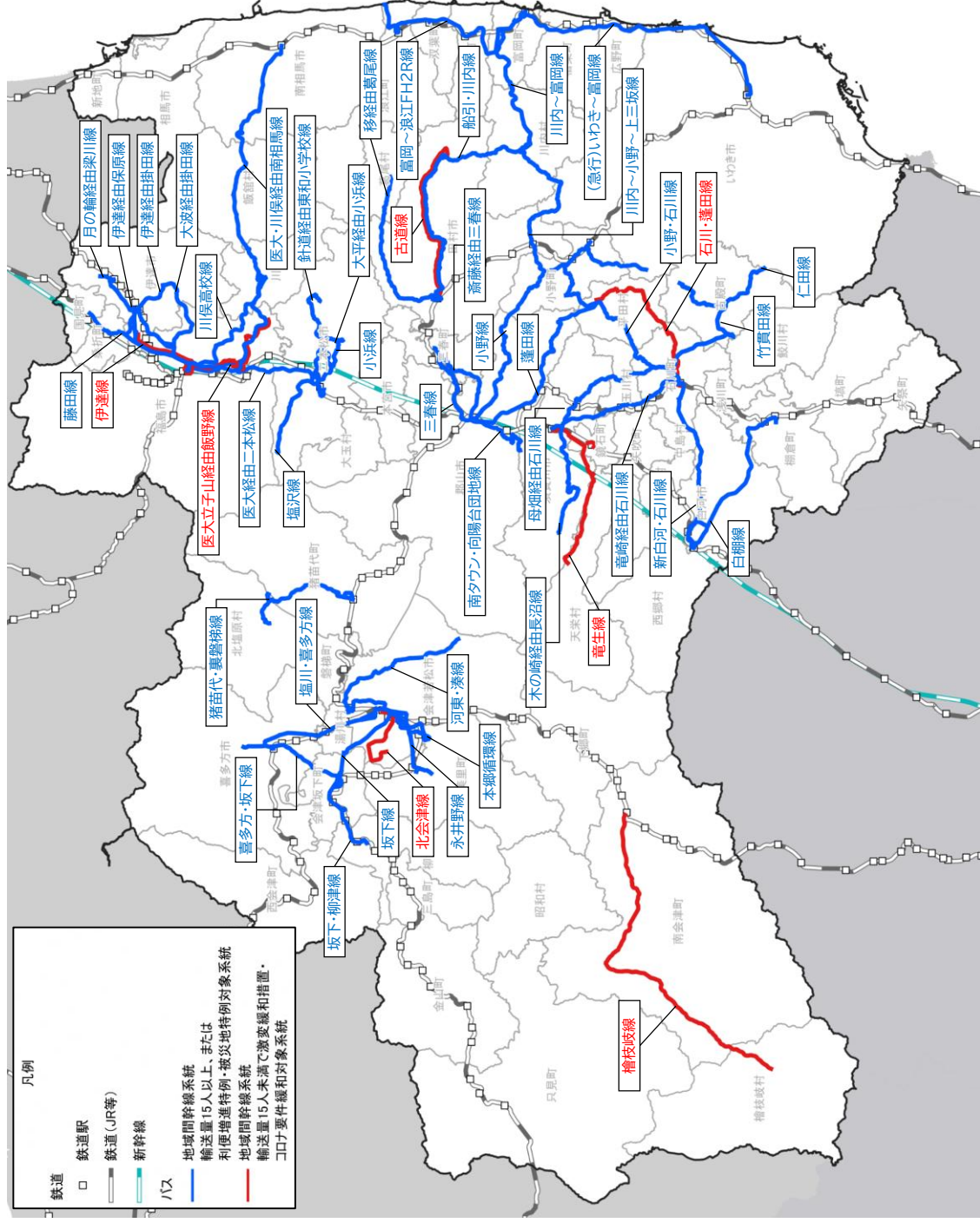
計画策定前 (R6.10)

- 令和6年10月現在、広域バス路線の地域間幹線系統47系統について、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金を活用しながら、確保・維持を図ることとしている。
- 上記47系統のうち、東日本大震災に伴う激変緩和措置終了後に18系統が「国庫補助要件（輸送量15人/日以上）を満たさなくなるおそれがある。（針道経由東和小学校線及び北会津線は、コロナ要件緩和対象系統）」

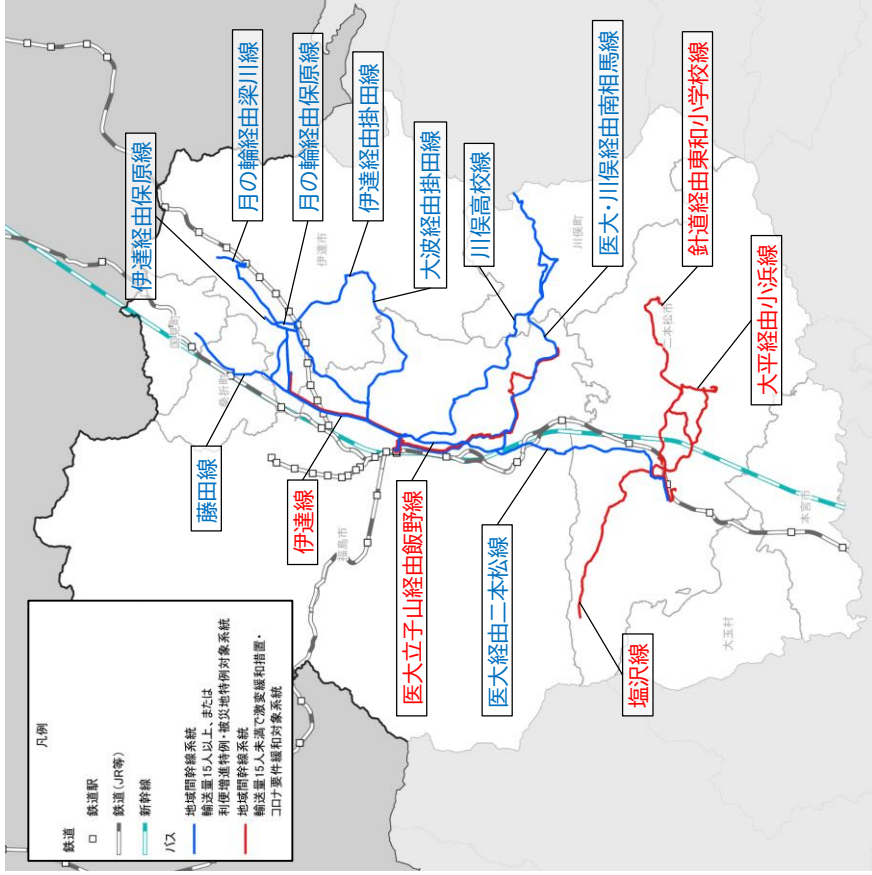


見直し後 (R.8.4)

- 令和8年4月において、広域バス路線は、利便増進実施計画に基づき再編・見直し等により46系統となる予定。
- 利便増進実施計画の認定に伴う優遇措置が適用された場合（国庫補助要件の緩和：輸送量15人/日→3人/日以上）、国庫補助要件を満たさなくなる可能性があった広域バス路線の地域間幹線系統は、18系統から6系統に減少する。
（北会津線は、コロナ要件緩和対象系統）
- 引き続き、令和8年度以降も再編・見直しを検討していく。



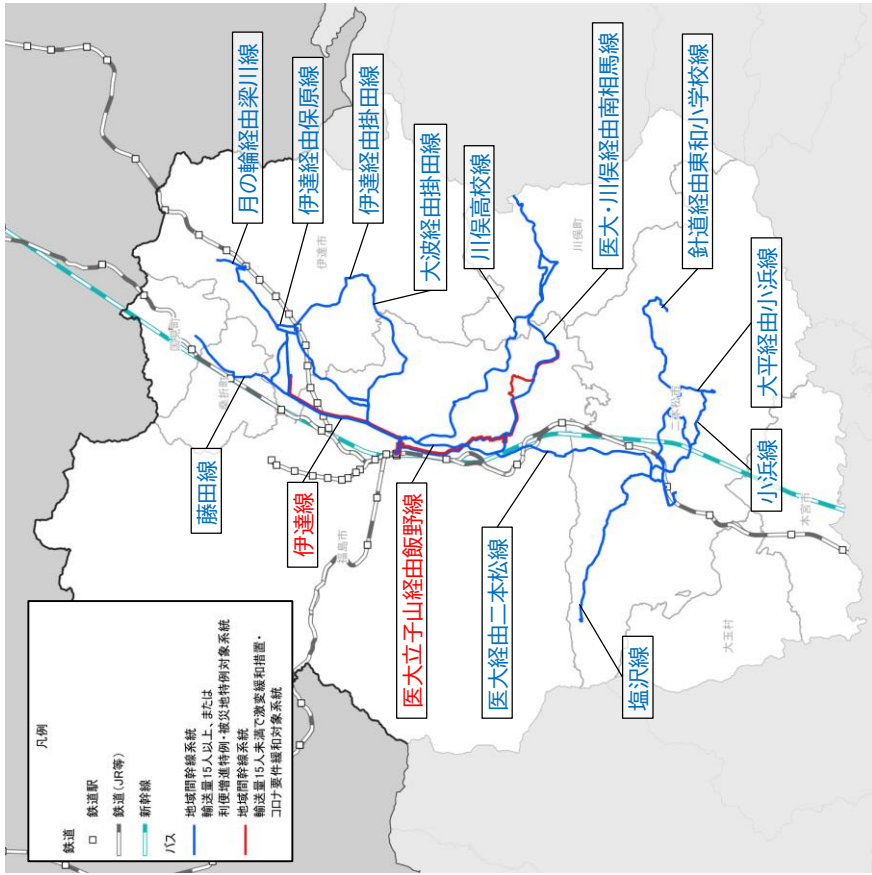
現状(R6.10)



No.	事業者名	系統名	運行回数	平均乗車密度	輸送量
1	福島交通	藤田	11.9	2.6	30.9
2	福島交通	伊達	6.6	1.9	12.5
3	福島交通	伊達経由保原	7.0	2.8	19.6
4	福島交通	伊達経由掛田	8.5	4.3	36.5
5	福島交通	伊達経由飯野	3.6	3.5	12.6
6	福島交通	伊達経由梁川	9.8	3.1	30.3
7	福島交通	月の輪経由保原	8.5	3.8	32.3
8	福島交通	大波経由掛田	10.9	2.3	25
9	福島交通	大平経由小浜	3.0	1.1	3.3
10	福島交通	針道経由東和小学校	9.3	1.5	13.9
11	福島交通	塩沢	3.9	1.7	6.6
12	福島交通	医大経由二本松	9.4	3.9	36.6
13	福島交通	医大・川俣経由南相馬	6.0	1.2	7.2
-	福島交通	小浜	-	-	-
14	JRバス	川俣高校	13.1	4.9	64.1

再編対象系統(R7.10実施)
再編対象系統(R8.4実施)

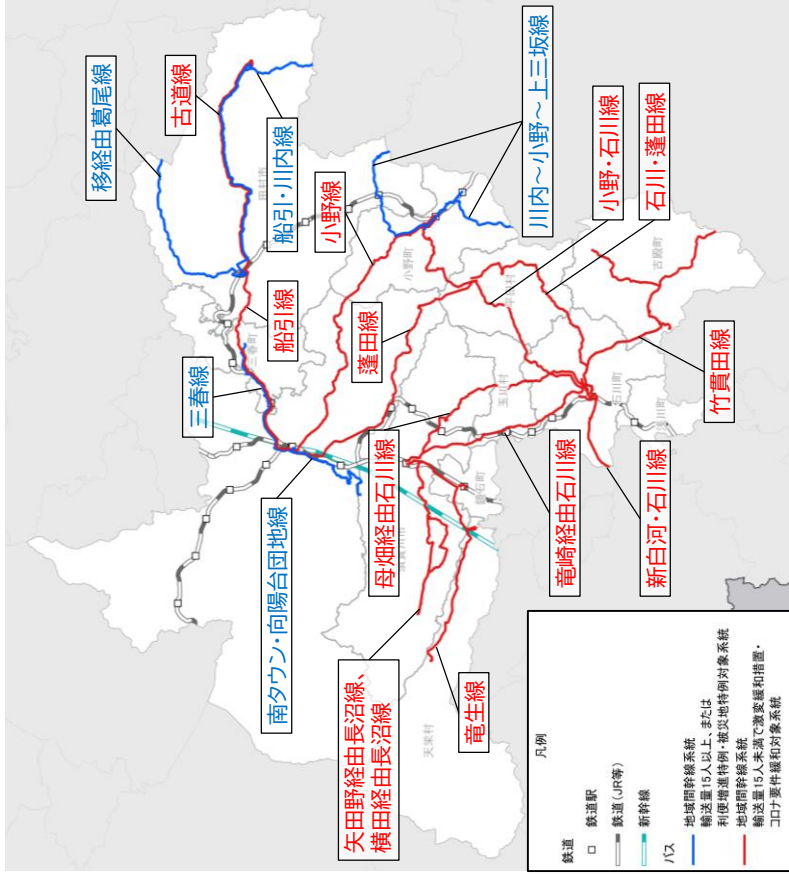
見直し後(R8.4)



No.	事業者名	系統名	事業実施時期
1	福島交通	藤田	
2	福島交通	伊達	
3	福島交通	伊達経由保原	
4	福島交通	伊達経由掛田	
5	福島交通	伊達経由飯野	
6	福島交通	伊達経由梁川	R7.10
7	福島交通	月の輪経由保原	R7.10
8	福島交通	大波経由掛田	R8.4実施
9	福島交通	大平経由小浜	R7.10
10	福島交通	針道経由東和小学校	R7.10
11	福島交通	塩沢	R7.10
12	福島交通	医大経由二本松	R7.10
13	福島交通	医大・川俣経由南相馬	
14	福島交通	小浜	R7.10
-	JRバス	川俣高校	

再編対象系統(R7.10実施)
再編対象系統(R8.4実施)

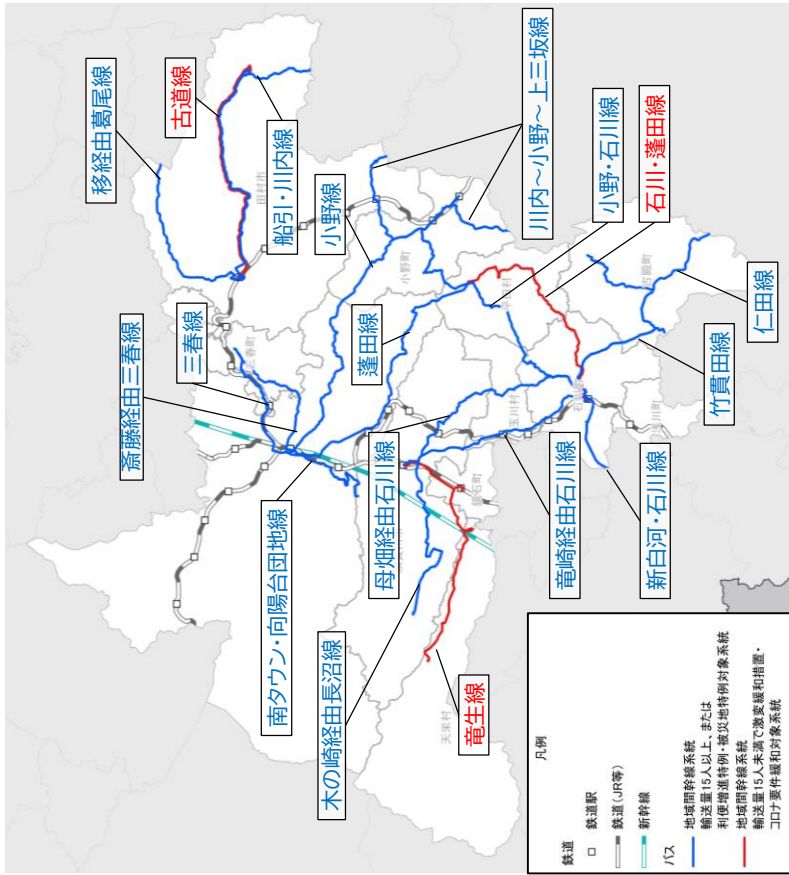
現状(R6.10)



No.	事業者名	系統名	運行回数	平均乗車距離	輸送量
1	福島交通	船引	3.6	1.9	6.8
2	福島交通	三春	10.3	2.5	25.7
3	福島交通	竜崎経由石川	4.6	1.2	5.5
4	福島交通	蓬田	5.3	2.8	14.8
5	福島交通	小野	5.9	1.5	8.8
6	福島交通	古道	3	0.6	1.8
7	福島交通	母畑経由石川	6	1.1	6.6
8	福島交通	矢田野経由長沼	5.1	0.7	3.5
9	福島交通	横田経由長沼	5.3	0.8	4.2
10	福島交通	竜生	5	0.6	3
11	福島交通	石川・蓬田	3.5	0.3	1
12	福島交通	竹貫田	3.3	1.3	4.2
13	福島交通	小野・石川	4	0.6	2.4
14	福島交通	移経由葛尾	4.3	0.5	2.1
15	福島交通	船引・川内	3.6	0.9	3.2
16	福島交通	南タウン・向陽台団地	—	—	—
17	新常磐交通	川内～小野～上三坂	3	0.2	0.6

：再編対象系統(R7.10実施)
：再編対象系統(R8.4実施)

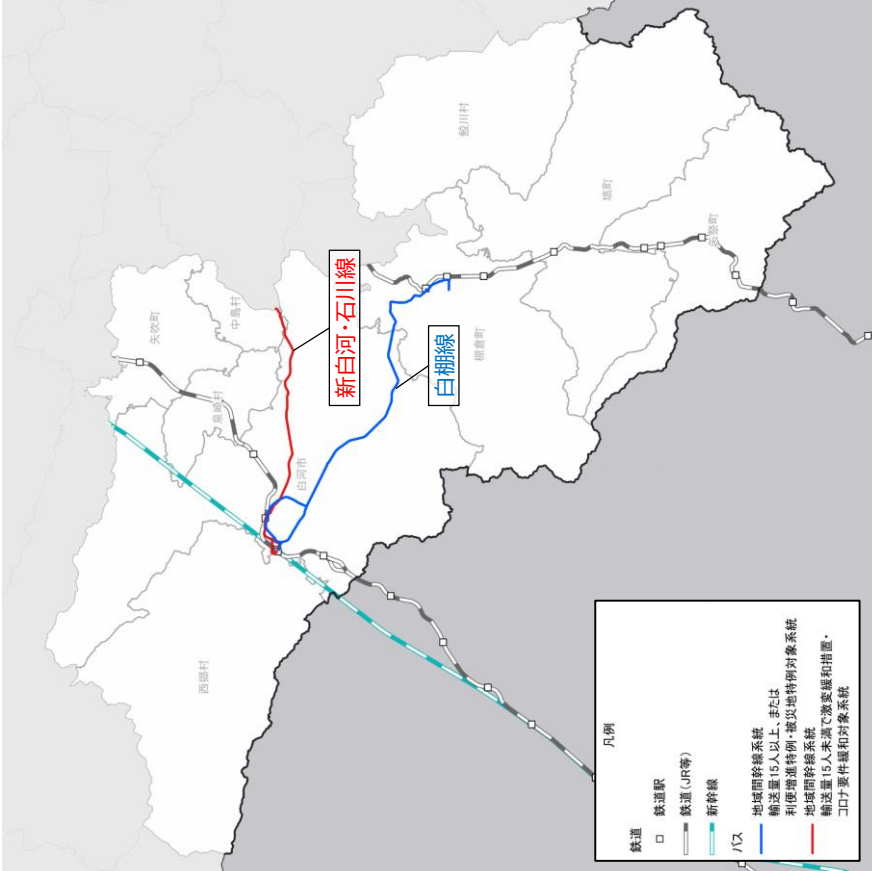
見直し後(R8.4)



No.	事業者名	系統名	事業実施時期
1	福島交通	三春線へ統合	R7.10
2	福島交通	三春	R7.10
3	福島交通	斎藤経由三春線	R7.10
4	福島交通	竜崎経由石川	R7.10
5	福島交通	蓬田	R8.4実施
6	福島交通	小野	R8.4実施
7	福島交通	古道	R7.10
8	福島交通	母畑経由石川	R7.10
9	福島交通	矢田野経由長沼	R7.10
10	福島交通	横田経由長沼	R7.10
11	福島交通	竜生	R7.10
12	福島交通	石川・蓬田	R7.10
13	福島交通	竹貫田	R7.10
14	福島交通	小野・石川	R7.10
15	福島交通	移経由葛尾	R7.10
16	福島交通	船引・川内	R8.4実施
17	新常磐交通	南タウン・向陽台団地	R8.4実施
18	福島交通	仁田	R7.10
19	新常磐交通	川内～小野～上三坂	R7.10

：再編対象系統(R7.10実施)
：再編対象系統(R8.4実施)

現状(R6.10)

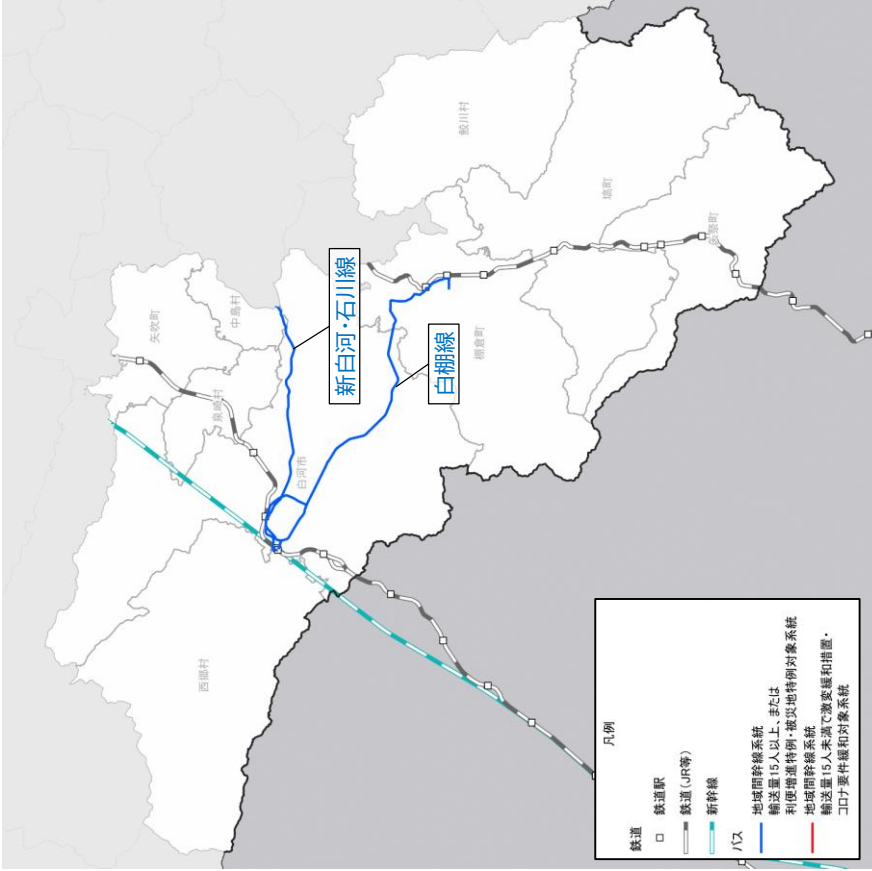


No.	事業者名	系統名	運行回数	平均乗車密度	輸送量
1	福島交通	新白河・石川	6.3	2.3	14.4
2	JRバス	白棚	—	—	—

再編対象系統 (R7.10実施)

再編対象系統 (R8.4実施)

見直し後(R8.4)



No.	事業者名	系統名	事業実施時期
1	福島交通	新白河・石川	R7.10
2	JRバス	白棚	

再編対象系統 (R7.10実施)

再編対象系統 (R8.4実施)

■利便増進事業の検討状況(県北圏域)

○グリーン着色:R8.4 再編として今回、計画変更を予定している事業及び対象系統

○オレンジ着色:R7.10 再編として、R7.6.11 付けで大臣認定を受けた事業及び対象系統

エリア	方面	事業名	対象系統	関係主体	今後の検討事項	国・県・市補助 の活用予定
北部	国見町・桑折町方面	国見町方面の利便増進	・藤田線 ・桑折線	・福島交通 ・国見町、桑折町	・継続検討路線として、R8.4 再編事業の対象にはしない	藤田線：地域間幹線系統補助
		北信幹線軸の利便増進	・藤田線 ・桑折線 ほか、多数	・福島交通 ・福島市、伊達市、国見町、桑折町		※当事業は特例対象にならない
	伊達市方面	伊達市～福島市間の利便増進	・伊達経由保原線 ・伊達線	・福島交通 ・福島市、伊達市	・継続検討路線として、R8.4 再編事業の対象にはしない	伊達経由保原線：地域間幹線系統補助 新規路線・田町線：地域間幹線系統補助
		福島市・伊達市から主要拠点へのアクセス性向上	・新規路線（鉄道アクセス線） ・田町線 ・伊達経由湯野線	・福島交通 ・福島市、伊達市		
		伊達市内及び伊達市～福島市間の利便増進	・伊達経由掛田線	・福島交通 ・福島市、伊達市	・継続検討路線として、R8.4 再編事業の対象にはしない	伊達経由掛田線：地域間幹線系統補助
		伊達市・月の輪地区から福島市へのアクセス性向上	・月の輪経由梁川線 ・月の輪経由保原線	・福島交通 ・福島市、伊達市	・再編に関する周知の実施（福島交通、福島市、伊達市）	月の輪経由梁川線：地域間幹線系統補助
		月の輪台幹線軸の利便増進（パターンダイヤ化）	・月の輪経由梁川線 ・月の輪経由保原線 ・月の輪台団地線	・福島交通 ・福島市、伊達市		※当事業は特例対象にならない
	伊達市・川俣町方面	霊山地区から福島市へのアクセス性向上	・大波経由掛田線	・福島交通 ・福島市、伊達市		大波経由掛田線：地域間幹線系統補助
		高校生の通学利用への対応	・月舘経由川俣線	・福島交通 ・福島市、伊達市、川俣町	・大波経由掛田線の再編内容を踏まえて継続検討	
	福島市方面	松川地区の利便増進	・医大・水原線 ・新規路線（松川水原乗合タクシー）	・福島交通 ・福島市	・再編に関する周知の実施（福島交通、福島市）	医大・水原線、乗合タクシー：地域内フィーダー系統補助
南部	二本松市・川俣町方面	福島大学へのアクセス性向上	・二本松線	・福島交通 ・福島市、二本松市	・再編に関する周知の実施（福島交通、福島市、二本松市）	二本松線：地域間幹線系統補助
		飯野地区から福島市外へのアクセス性向上	・医大・立子山経由飯野線 ・渡利経由飯野線	・福島交通 ・福島市	・継続検討路線として、R8.4 再編事業の対象にはしない	医大・立子山経由飯野線：地域間幹線系統補助
		蓬萊幹線軸の利便増進	・二本松線 ・医大・立子山経由飯野線 ほか、多数	・福島交通 ・福島市、二本松市	・ワーキングでの検討対象から除外	※当事業は特例対象にならない
		塩沢地区～二本松市街地間の利便増進	・塩沢線	・福島交通 ・二本松市	・再編に関する周知の実施（福島交通、二本松市）	塩沢線：地域間幹線系統補助
		岩代地区・東和地区～二本松市街地間の利便増進	・針道経由東和小学校線 ・大平経由小浜線 ・小浜線	・福島交通 ・二本松市	・再編に関する周知の実施（福島交通、二本松市）	大平経由小浜線、針道経由東和小学校線：地域間幹線系統補助

■利便増進事業の検討状況(県中・県南圏域)

○グリーン着色:R8.4 再編として今回、計画変更を予定している事業及び対象系統

○オレンジ着色:R7.10 再編として、R7.6.11 付けで大臣認定を受けた事業及び対象系統

エリア	方面	事業名	対象系統	関係主体	今後の検討事項	国・県補助 の活用予定
北部	田 村 市・三 春町方 面	三春町方面の 利便増進	・船引線 ・三春線 ・斎藤経由三春線	・福島交通 ・郡山市、田村市、三春 町	・再編に関する周知の実施（福島交通、 三春町、郡山市）	三春線 新規路線：地域間幹線 系統補助
		田村市～川内 村間の利便 増進	・古道線 ・船引・川内線	・福島交通 ・田村市、川内村	－	※当事業は特例対象にならな い
	本宮市 方面	本宮市～郡山 市間の利便増 進	・フェスタ・本宮線	・福島交通 ・郡山市、本宮市	・継続検討路線として、R8.4 再編事業の 対象にはしない	
	小 野 町・平 田村方 面	郡山市～小野 町間の利便増 進	・小野線	・福島交通 ・郡山市、小野町		小野線：地域間幹線系統補助
		郡山市～平田 村間の利便増 進	・蓬田線	・福島交通 ・郡山市、平田村		蓬田線：地域間幹線系統補助
南部	須賀川 市・鏡 石町・ 天栄村 方面	須賀川市～鏡 石町～天栄 村間の利便 増進	・竜生線 ――岐線 ――丸山線 ――南沢線 ・長沼車庫線 ――岩農線 ――成田線	・福島交通 ・須賀川市、鏡石町、天 栄村		※当事業は利便増進計画に位 置付けない
	須賀川 市・郡 山市方 面	須賀川市～郡 山市間の利便 増進	・南タウン向陽台団地 線	・福島交通 ・郡山市、須賀川市		南タウン向陽台団地線：地域 間幹線系統補助
南部	須賀川 市方面	須賀川市内長 沼地区の利便 増進	・横田経由長沼線 ・矢田野経由長沼線 ・横田経由長沼小学校 線	・福島交通 ・須賀川市	・再編に関する周知の実施（福島交通、 須賀川市）	統合後の長沼線：地域間幹線 系統補助
	須賀川 市・石 川町方 面	須賀川市～石 川町間の利便 増進	・竜崎経由石川線 ・母畑経由石川線 ・岡の内線	・福島交通 ・須賀川市、玉川村、石 川町	・再編に関する周知の実施（福島交通、 須賀川市、石川町、玉川村）	竜崎経由石川線、母畑経由石 川線：地域間幹線系統補助
	石 川 町・古 殿町方 面	石川町～古殿 町間の利便増 進	・竹貫田線 ――有実線 ・仁田線	・福島交通 ・石川町、古殿町	・再編に関する周知の実施（福島交通、 石川町、古殿町）	竹貫田線：地域間幹線系統補 助
	石 川 町・平 田村・ 小野町 方面	石川町～平田 村～小野町間 の利便増進	――石川――蓬田線 ・小野・石川線 ――永田――後州線	・福島交通 ・石川町、小野町、平田 村	・再編に関する周知の実施（福島交通、 石川町、小野町、平田村）	石川――蓬田線―― 小野・石川線：地域間幹線系 統補助
	白 河 市・石 川町方 面	白河市～石川 町間の利便増 進	・新白河・石川線	・福島交通 ・白河市、石川町、西郷 村、中島村	・再編に関する周知の実施（福島交通、 白河市、石川町、西郷村、中島村）	新白河・石川線：地域間幹線 系統補助